



## 宴会場利用地域交流応援割引事業の利用条件を変更します



コロナ緊急対策事業第8弾「宴会場利用地域交流応援割引事業」の利用条件を変更し、これまで以上に使いやすくなります。

### 【変更概要】

変更月日：令和3年10月25日（月）の利用から

変更内容：市内の営利を目的としない地域団体が、市内の宿泊・飲食事業者の会議ができる場所を10名以上で利用して会議を開催し、あわせて、終了後にテイクアウト弁当等を、その宿泊・飲食事業者から購入した場合、**または対象施設で飲食利用を行った場合**の費用の半額（参加者1名につき上限1,500円）を補助します。

#### 現在の内容

コロナウイルス感染警戒レベル1～4

テイクアウト利用に限る

⇒

#### 変更後の内容

コロナウイルス感染警戒レベル1～2

テイクアウト利用

または会場での飲食利用（※）

コロナウイルス感染警戒レベル3～4

テイクアウト利用に限る

※条件：飲食利用は、「10名以上の利用で密にならない個室（33㎡以上 [20畳以上]）がある施設で、事前に利用対象登録を行った事業者」であり、かつ、長野県「信州の安心なお店」認証店であること。

#### 添付資料の有無

なし  あり（別添のとおり）

#### 飯田市ウェブサイトへの掲載

なし  あり

後日掲載

#### 発表の趣旨

政策・施策・事業等の発表

イベント等の事前告知

当日の取材依頼  市民・対象者等に対する周知依頼

イベント・事故等の事後告知

その他



リニアがもたらす大交流時代に  
「暮らし豊かなまち」をデザインする

合言葉はムトス  
誰もが主役 飯田未来舞台

IIDA CITY <http://www.city.iida.lg.jp/>

問い合わせ先

産業経済部 観光課 観光誘客係  
担当：高梨、宮崎

TEL：0265-22-4852

FAX：0265-22-4567

mail：ecotur@city.iida.nagano.jp